# 

「ごみ減らし隊」通信第12号

## ◆ごみ集積所・資源物回収ステーションの巡回パトロールを行いました

◎6月の1ヵ月間に、ごみ集積所や資源物回収ステーションの早朝巡回パトロールを実施しました。

○巡回結果としましては**,資源物であるペットボト** 

ルや空き缶が燃やすごみ・燃やさないごみとして排





出されているケースが見受けられました。

混ぜればごみ,分ければ資源です。 *『もったいない精神』* で分別を心がけましょう。次回は10月を予定しております。

各ごみ減らし隊の皆さんは、出来る範囲で集積所等を巡回し、地区の集積所等の使用状況やごみ・資源物の排出状況を把握していただき、適正なごみ排出の指導に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

#### ○ 資源物の持ち去りにご注意を!

資源物回収ステーションに出された新聞紙や空き缶などの資源物が、市の収集車が回収する前に持ち去られる事例が発生しています。出された資源物は市の所有物となります。市が委託する回収業者以外の資源物の持ち去りは、禁止されています。万が一、資源物の持ち去り行為を目撃した場合は、声かけはせずに、日時、場所、車両ナンバー、人物の特徴などを記録し、市環境対策課まで情報提供をお願いします。

## 「ごみ減らし隊」に新たに67名を委嘱

去る5月11日(日),市役所2階会議室で廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)の説明会が開かれました。説明会には新たに各地区・自治会の推薦を受けた推進員が参加し、委嘱状の交付や活動内容についての説明を受け、ごみ処理やリサイクルの現状について理解を深めました。

今後も地域のリーダーとしてさらなるご活躍と、環境行政へのご協力をお願いいたします。







発行:龍ケ崎市 編集:龍ケ崎市都市環境部環境対策課 電話:0297-64-1111

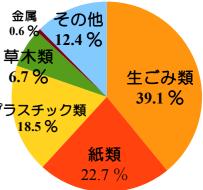
## ~平成25年度 ごみ質分析調査結果報告~

市では、ごみ質の実態や変化を把握し、効果的なごみ減量化・資源化を 図るため、ごみの分析調査を行っています。

THE CONTRACTOR OF THE CONTRACT

全体として、冬季に比べ夏季は生ごみ類の割合が多く排出されていました。

**しょう。**」十分に水切りを行えば、ごみ出しが楽になり、臭いも減ります。



## 「出前講座」ご活用ください



市では、職員が直接出向き、ごみの減量やリサイクルの重要性などを説明する「出前講座」を実施しております。

去る5月下旬に、市民団体の総会にお邪魔してごみ減量とリサイクルの説明をさせていただきました。当日は、出席されたみなさんに熱心に説明を聞いていただき、日頃疑問に思っている分別方法などの質

問にお答えいたしました。

お申し込みの際は、地区・自治会・各種グループ単位でお願いいたします。詳しくは、環境対策課廃棄物対策グループまで。



## 小型家電リサイクルが4月からスタート!

平成26年4月から廃棄される使用済み小型家電から大切な資源(金や銀などの有用金属や、レアメタル (希少金属)など)を回収することを目的として、使用済み小型家電の回収をスタートしました。限りある 資源の有効利用のために、ぜひご協力ください。

・回収場所 市役所本庁舎1階・西部出張所・東部出張所 (開庁時間のみ)

#### ・出すときのポイント



○電池パック、バッテリーなどは取り外してから出してください。

○家電リサイクル法に定められる廃家電4品目〈エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機など)やパソコン及びパソコンモニター、下記以外の製品、事業所から排出される物は出せません。

- リサイクル対象品目: 1.電話機, 2.携帯電話(スマートフォン含む) 3.PHS端末,
  - 4. ビデオカメラ, 5. デジタルカメラ, 6. CDプレーヤー, 7. MDプレーヤー,
  - 8. 携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリ)、9. 携帯音楽プレーヤー(HDD)、
  - 10.電子辞書, 11. I Cレコーダー, 12.テープレコーダー(デッキを除く),
  - 13. 据置型ゲーム機, 14. 携帯型ゲーム機, 15. VICSユニット, 16. ETC車載ユニット

※「ごみ減らし隊」通信は、龍ケ崎市廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)の 地域でのごみ減量・リサイクル活動や、市の施策をお知らせするものです。